

変更届出書

令和8年4月30日

大阪府知事 様

株式会社NANKAI
代表取締役 岡嶋 信行
大阪市中央区難波五丁目1番60号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 N. KLASS泉大津 KOHYO泉大津店
所在地 泉大津市旭町271番1
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の会社名の変更
（変更前） 南海電気鉄道株式会社
（変更後） 株式会社NANKAI
- 3 変更の年月日
令和8年4月1日
- 4 変更する理由
鉄道事業分社化に伴う社名変更のため

以 上